

## 麻生区区民会議 第12回安全・安心のまちづくり部会 議事要旨

1 開催日時：平成25年8月21日（水）午前10時00分～午後12時45分

2 開催場所：麻生区役所第4会議室

3 出席者：[安全・安心のまちづくり部会委員]

村主委員、高倉委員、梶委員、田中委員、長谷川委員、吉田委員

（加賀美委員、久保倉委員、高瀬委員、横山委員は欠席）

[事務局]

鈴木企画課課長、白石担当係長、佐伯、小田

4 傍聴者：なし

5 議 事

(1) 調査審議課題の具体的検討について

① 全体会議での部会報告について

（モデル事業の応募について）

【報告事項】

事務局から資料について説明。

- ・ 戸建てグループでの応募はない。
- ・ 1軒のみで応募してよいかという問合せが2件。
- ・ 知人からの1軒のみの戸建て応募希望が1件。

【決定事項】

- ・ 応募期限等について内容を修正して全体会議用資料とする。
- ・ 資料のその他の内容についても今回の審議結果を受けて修正する。

② 区民会議フォーラムについて

（部会の活動紹介について）

【説明事項】

事務局から資料について説明。

【主な意見】

- ・ シート②の課題の選定に関する資料としては、かわさき市民アンケートの「区民会議で取り上げて欲しい地域の課題」の情報の方がいいのではないか。
- ・ シート③については当初使用した「公助が立ち上がるまで」という表現でなく、家具の転倒防止・家屋の倒壊防止・火災予防などの事前の対策を強調したい。
- ・ シート⑤の具体策検討シートは公開されているのか。→全体会議で公表しており、ホームページに掲載されている。必要な方には渡すことができる。
- ・ モデル事業の説明には事業の目的が含まれていないため、区民の防災に関する

意識向上・事前対策の促進などに資することを含める。

**【決定事項】**

**シート②について**

- ・ 課題の選定に関するバックデータを、区民会議で取り上げて欲しい地域の課題の情報とする。

**シート③について**

- ・ 「公助が立ち上がるまで」の表現を事前の対策実施を主体とする内容とする。

**シート⑦について**

- ・ モデル事業の説明については、事業の目的を追加する。

**シート⑨について**

- ・ モデル事業の実施スケジュールに関する内容は、今回の審議を受けて修正する。
- ・ サブタイトルの表現「先行実施するマンション系」の表現を再検討する。

**(フォーラムにおける展示について)**

**◆家具の転倒防止用具の展示について**

**【報告事項】**

部会長から家具転倒防止の市民活動の方へ相談した内容を報告

- ・ フォーラム当日の出席はできないが、参考になる資料・器具を貸し出してもらえ。
- ・ 委員がフォーラムの展示ブースで貸し出しを受けた資料・器具の説明ができるよう、事前に本人から説明を受けることができる。

**【決定事項】**

- ・ 吉田委員・長谷川委員が他都市で開催される防災のイベント(9/3)に参加し、そこで市民活動の方の説明を受けてフォーラムで対応する。
- ・ 転倒防止器具は事前(8月中)に送付していただくように事務局が手配する。
- ・ 明治大学の研究室にも展示品(ゼミの活動紹介)を打診する。
- ・ モデル事業の候補マンションにおける防災への取り組みを紹介することも可能。

**◆区民会議の展示ブースについて**

**【決定事項】**

- ・ 展示担当委員が展示する器具を選定して用意し、フォーラム当日の展示ブースでの説明も行う。
- ・ 区民会議に関するパンフレット、第4期区民会議ニュース等を置いてPRする。

**(フォーラムにおける部会委員の紹介について)**

**【決定事項】**

- ・ 事前に並ぶ順に名前のリストを準備しておく。
- ・ 部会委員の紹介の際には名前の順に前に並ぶ。

**(フォーラムにおけるスケジュールについて)**

- ・ 会場集合は9/7(土)12時。終了は16時40分を予定。

- ・ 当日の服装は、クールビズで。

③ モデル事業について ⇒第 11 回部会からの継続審議内容

(2 専門家、関係事業者の関わり方について)

- ・ 学識経験者：明治大学園田教授、大工：協力してくれる建築技術者、研究者：市民活動者
- ・ モデル事業の記録に関しては事業内容が決定してから協議する。

(3 専門家との打合せと部会との関係)

- ・ 基本的な方向を部会内で決定し、詳細な部分については専門家メンバーと部会委員が事前の作戦会議を通じて打合せをする。

(4 区民への啓発内容の方向性について)

- ・ 区民の負担が少なく自らが取り組める対策のほか自らできない場合の対策も含める。
- ・ 家具の固定方法の紹介、注意事項の広報、器具の取り付けに関する相談先の紹介など。
- ・ 様々なケースに応じて情報を提供できるように工夫する。

(5 家具固定化の施工の範囲について)

**【説明事項】**

事務局から取り付け工事の施工範囲（費用・器具の種類・予算との兼ね合いなど）について説明。

**【主な意見】**

- ・ 部屋を限らず、必要と思われる施工を全て実施するのであれば、1軒あたりの費用が高くなるが、予算も限られるため、事務局としては対象軒数を減らすことも必要と考える。
- ・ プレモデルを行い、実績を考慮して全体予算に反映し、施工範囲を決めていくことを予定したい。
- ・ プレモデルに向けた作戦会議を行い、その後の作戦会議につなげていく。
- ・ モデル事業としては通常使用する部屋を対象とするのが適切では。

**【決定事項】**

- ・ 「命を守る」ことを中心に、必要な対策は実施する。
- ・ 応募者が決まって、軒数等を考慮して費用限度などを検討する。（プレモデル事業の内容等を参考とする）

(6 住まい方の相談と家具の移動)

- ・ 地震に対する安全性を確保することを最優先。
- ・ 安全性確保のために必要な対応は積極的に行う。（必要ではない対応について

は説明を行い断る)

(7 家屋の耐震性に関する説明)

- ・ 耐震診断及び耐震補強に関するパンフレット等の配付・説明、相談先の情報提供などを中心に対応。

(8 地震後の火災発生への対応)

- ・ 火災予防に関するパンフレット等の配付・説明、防火への取り組み情報などの提供を中心に対応。

(9 具体的スケジュール)

- ・ 具体的なスケジュールはモデル事業対象が決定した時点で、専門家を交えた作戦会議で検討する。
- ・ 大まかなスケジュールは全体会議用の部会調査審議状況資料に掲載。
- ・ 今後の対応：  
モデル事業対象世帯の決定 ⇒作戦会議（専門家を交えて取り組みを協議）（⇒  
施工範囲・予算枠などはプレモデルを通して決定）⇒プレモデル事業の実施 ⇒  
モデル事業対象世帯への説明 ⇒モデル事業の実施 ⇒啓発活動への活用

(10 人員体制)

- ・ 具体的な人員体制等についてはモデル事業対象者が決定した時点で、専門家を交えた作戦会議で検討する。

(モデル事業対象候補世帯について)

**【決定事項】**

- ・ マンション系モデル事業対象は決定。
- ・ 8月31日に、対象マンション内の説明会でモデル事業への参加住戸を募集。
- ・ 戸建て系モデル応募者については、応募条件を緩和して1軒のみで応募可能とし、9月30日まで最大10件の公募を延長。ホームページ、地域メディアで募集広報を継続（応募は受け、応募内容等を確認して検討を進める）。

(2) その他

第13回安全安心部会は、平成25年9月10日（火）15:00開始

以上